



さいと

第106号

令和3年11月1日発行

市議会だより



新議場での議会始動！

西都市議会 議会中継

会議名一覧 議員名一覧 条件検索 表示設定 動作環境

令和3年第4回定例会 - 9月1日 本会議

発言内容	
第1 議席の指定	▶ 再生
第2 会議録署名議員の指名	
第3 会期の決定	
第4 議案第75号 専決処分の承認を求めることについて	
第5 議案第76号 専決処分の承認を求めることについて	
第6 議案第77号 教育委員会委員の任命について	
第7 議案第78号 人権擁護委員候補者の推薦について	
第8 議案第79号 人権擁護委員候補者の推薦について	
第9 議案第80号 人権擁護委員候補者の推薦について	
第10 議案第81号 人権擁護委員候補者の推薦について	
第11 議案第82号 西都市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	
第12 議案第83号 西都市豊土地改良事業に係る分担金に関する条例の一部改正について	

▶ お知らせ
 本日は、ライブ中継の予定はありません。
 ・配信される映像及び音声は、西都市議会の公式記録ではありません。

本会議の映像配信開始！！

ライブ配信はもちろん、見逃した場合でもアーカイブ配信がご覧いただけます！

右のQRコードを読み込んでぜひご覧ください！



●9月定例会の概要●

令和3年第4回定例会は9月1日に招集。9月30日までの会期で、市長提出議案42件、議員提出議案4件、報告案件3件、請願1件、陳情1件について審査を行いました。採決の結果、市長提出議案はいずれも原案可決（うち2件を承認、1件を同意、4件を適任、14件を認定）、議員提出議案についてもいずれも原案可決としました。また、請願1件、陳情1件についても採択としました。

主な掲載内容

- ◎一般質問 …P2~7
- ◎議案審議結果 …P8~9
- ◎委員会審査報告 …P10
- ◎緊急質問、決議 …P11
- ◎請願・陳情審査結果 …P12

ホームページはこちらから↓

西都市議会 ホームページ

西都市議会 検索

ダウンロードはこちらから↓

マチイロ

さいと市議会だより アプリで配信中！

市民目線での行政運営について

創生会 濱砂 磐



動画はこちらから↓



- 問①** 市民目線の行政運営について
- イ** 学校教育現場もコロナ感染拡大が懸念される。リモート教育への取り組みについて見解を伺う。
- 答** 未来情報化社会に向け、学校教育にタブレットを導入している。オンライン授業には、高速通信や家庭環境及び教職員の指導力向上など対応を研究し、促進に努める。
- ロ** 市と市民が連携した市民協働推進の取り組みを伺う。
- 答** 副市長を筆頭に庁内横断的な検討会を組織し、市民活動各組織との課題共有に努めている。今後、各代表者と共に地域支援体制・持続可能なあり方を検討する。
- ハ** 新庁舎の売店は、来訪者に求められているが設置計画を伺う。
- 答** 常設型売店設置は、新たな工事が必要となる。ホールでの仮設ブース的な物販の検討を行う。
- 問②** 田園風景を保全する農林業活動支援について
- イ** 今後の多面的機能支払交付金事業の事務受託について伺う。

消防団員の環境、公共施設の利便性、有事に向けて

新風会 山地 将生



動画はこちらから↓



- 答** 土地改良連合会が組織の自立支援の見地から受託したが、終了することになった。
- ロ** 各組織の事業継続は、農家戸数減少や高齢化により、担い手不足等の課題が有り支援が必要だが今後どの様に取り組むのか伺う。
- 答** 事務手続きを改良区単位の広域化など各組織と課題共有し円滑な体制整備に努める。
- 問③** 災害等緊急事体制について
- イ** 市の防災無線受信状況を伺う。
- 答** 東米良・穂北の一部が不感区域である。昭和58年度に導入後、無線設備規制が改正され、今度、不感改善や衛星無線等を検討中である。
- ロ** 銀上地区の不具合になっている警報機を、他の自治公民館同様に市が設置できないか伺う。
- 答** 平成5年度補助事業で設置し、今回補修した。市の設備として設置については、今後検討する。
- ハ** 市街浸水地域の避難所収容可能人数を感染防止時を含め、伺う。
- 答** 通常約8300人及びコロナ禍等時約4150人である。
- ニ** 新庁舎非常電源について伺う。
- 答** 停電感知後、自動起動により連続運転72時間し、その後は給油により継続運転が可能となる。
- 問④** 消防団員が消防自動車を運営するにあたり、現在、準中型自動車免許に対する課題がある。これにより、一部の消防団員は、総重量3.5トン以上のポンプ自動車を運転することができない。そこで、該当するポンプ自動車の更新終了時期について伺いたい。
- 答** 令和13年度から令和18年度が次期更新予定となっている。
- 問②** 現時点での対策を伺いたい。
- 答** 次期更新時での総重量3.5トン未満の車両変更を計画している。
- 問③** 令和18年度まで該当する団員は、消防活動にあたり支障が続く状況になる。消防活動では誰もが消防自動車を運転でき、迅速に対応できる環境を構築することが望まれる。そこで、消防団員が準中型自動車運転免許を取得する際の助成制度を考慮するかがかか。
- 答** 現時点では考えていない。
- 問④** 公共施設にシティWiFiを設けてはと考えている。現在、公共施設の快適性に向けて取り組んでいるものについて伺いたい。
- 答** トイレの改修、備品更新、公衆無線LANの整備を行っている。
- 問⑤** 公衆無線LANを利用する際の接続方法について伺いたい。
- 答** MIYAZAKI FREE WiFiでの接続が可能である。
- 問⑥** メリットとデメリットについて伺いたい。
- 答** メリットは容易に利用できること。デメリットは一回の接続制限時間が30分であることである。
- 問⑦** 利用時における安全性への認識について伺いたい。
- 答** 個人情報を書き込まない、短時間での利用など、利用者自身で気を付けていただきたい。
- 問⑧** 本市の国民保護計画のこれまでの取り組みについて伺いたい。
- 答** Jアラートの伝達訓練やシステムの整備等を行っている。
- 問⑨** 研修や訓練の実施のこれからの計画について伺いたい。
- 答** 国及び県の動向に応じて実施していきたい。
- 問⑩** 人材育成は、最も時間を要する。積極的な情報収集を図り、市民の命を守る体制構築を急がれるべきと考えるかがかか。
- 答** これまでの地域防災体制を活かしつつ、危機管理体制の充実を図っていききたい。

都於郡社会教育施設について

令和の会 黒木 吉彦



動画はこちらから↓



体制の基本的な考え方について伺いたい。

問① 都於郡社会教育施設は、令和元年に、都於郡城跡ガイダンスセンター検討委員会において神楽酒造株式会社が保有する「アグリ館」を活用に向けて協議していくことが決定された。市長は、この施設整備について、どう評価され、取り組むのか伺いたい。

答 伊東マンショ顕彰等の流れを切らずに進めていくためには、最善の策と思う。今後も地域の皆さんと、協議・検討を重ね、整備に向けた取り組みを進める。

問② 施設整備において、社会教育課所管外の商工観光課、市観光協会、関係者各課の支援体制について伺いたい。

答 本市において、魅力ある新たな観光拠点が整備されることは、周遊型観光の推進、観光消費の拡大を図るうえで有益なことである。今後は、整備と併せて誘客施策についても関係機関と連携しながら協議検討を進める。

問③ 施設整備について、管理・運営

答 施設の管理・運営については、新たに設置する「運営体制専門部会」にて、検討を進める。また、将来、地元による管理運営を見据えたいうえで、専門的なノウハウを持った方に参画していただくことを考慮し地域おこし協力隊の導入も予定している。

問④ 地域おこし協力隊の活用について、都於郡社会教育施設の整備にあたって、ぜひ活用すべきと思うが、教育長の見解を伺いたい。

答 地域おこし協力隊の活用については、具体的な施設運営や地元物産品等の販売等について協議を進めるうえで、より専門的な方に参加いただくのは非常に大切だと考えている。このため、本会議において予算を計上している。

問⑤ 施設運営において、業務に精通され、知識と経験を持った方を雇用されることが求められるが、教育長の見解を伺いたい。

答 多くの方に訪れていただく施設となるためには、知識と経験、そして企画力、実践力のある方が必要と考えている。そのような能力を備えた方を雇用するために、全国に向けて募集を行う。

施政方針・農業振興について

令和の会 井上 司



動画はこちらから↓



期建設を目指したい。

問① 西都児湯医療センターの二次救急医療を充実させ、市民の急性期医療に対応できる体制を確保することについて考えを伺いたい。

答 二次救急医療充実は一分、一秒を争う、脳疾患や心疾患及び呼吸器、消化器系、内科系疾患の地域医療の中核を担う、二次救急医療を充実させたい。

問② 二次救急医療に大切な常勤医師の確保並びに新病院建設の考えはあるのか伺いたい。

答 西都児湯医療圏の中核病院として救急性の高い脳疾患の医師が不足しており、二次救急医療の提供ができていない状況。全国的医師不足の問題もあり、現時点では常勤医師の目安はついていない。西都児湯医療センターは老朽化が著しく、医療環境が整っていない。中核病院として、一次・二次救急医療や災害拠点病院として機能を発揮できる新病院の早

問③ 戸敷工区のほ場事業計画は進んでいるのか伺いたい。

答 地元との協議内容を踏まえ、児湯振興局において、全体事業費など算定するため、実施計画を策定している。また整備事業の同意取得に向け、は場整備予定地内の所有者調査及び未相続土地の相続人調査を進めている。

問④ 戸敷工区の面積、総事業費、受益者負担金について伺いたい。

答 戸敷地区の地区面積は、61.7ha、区画整備面積は52.2haである。全体事業費は児湯振興局にて全体実施計画を進めており、確定していない部分があり、最近の事業計画を策定した他市町村の例を見ると、10aあたり300万円から350万円程度の費用が掛っている。約18億円程度ではないかと思う。負担割合は国55%、県27.5%、市を含む地元が17.5%、ソフト事業の農業経営高度化促進事業と一体的に取り組むことで、中心経営体への農地の集積・集約を図れば、受益者への負担金割合が段階的に軽減される。

第五次西都市総合計画と山田分校跡地について

新風会 村上 修乗



動画はこちらから↓



問① 第五次西都市総合計画について、新型コロナウイルス感染症の拡大の中で「抜群に住みやすいまち・西都」を目指す上で5つの政策目標と5つの重点施策で、どの施策を優先的に進めていけるのか、市長の考えを伺いたい。

答 第五次西都市総合計画について、うちコロナ禍で、どの目標を優先的に計画を進めていくのかは5つの政策目標の全てを達成すること、まちの将来像である「抜群に住みやすいまち・西都」が実現するものと考えているので、5つの政策目標は同時に進めていく考えである。また5つの重点施策も同様に同時並行で取り組んでいく考えである。

問② 都於郡小学校山田分校の学校跡地の活用方法について見解を伺いたい。

答 本年度末をもって閉校を予定している山田分校については、地域の意見を伺いながら西都市公有財産利活用検討委員会において地域の自治

会活動や体育・文化活動の拠点、防災避難拠点など、地域における利活用を優先に検討して決定していきたいと考えている。

問③ 政策目標「やすらぐ西都」暮らしの基盤づくりについて、現在、本市内にて把握している危険箇所が何ヶ所あるのか伺いたい。

答 令和3年3月時点で市内の土砂災害警戒区域等の箇所数は394ヶ所、内訳は土砂流が104ヶ所、急傾斜が280ヶ所、地すべりが10ヶ所となっている。

問④ 災害発生時用備品購入事業における「災害時に孤立する可能性がある避難所」の場所の詳細を伺いたい。

答 災害時に孤立する可能性がある避難所については東米良地区を想定しており、「銀上小・銀鏡中学校」、「銀鏡集会所」、「東米良診療所」である。

問⑤ 山田分校閉校記念事業について現段階の内容等を伺いたい。

答 閉校記念事業の内容としては、記念誌の作成や記念碑の建立を準備委員会が計画している。また、来年の2月頃に閉校記念式典の実施を検討している。

「橋田市長の選挙公約」脳神経外科医の復帰について

日本共産党 狩野 保夫



動画はこちらから↓



問① 脳神経外科医の復帰について、橋田市長が選挙において「脳外科医の濱砂亮一先生は私が当選すれば必ず戻ってきます」と訴えられたので「公約実現」を求める立場から質問をしたが、市長の答弁は「復帰のための話し合いもしておりません」との答弁であった。これらの答弁からは、選挙公約に対する責任ある態度が全く感じられない。議会での議論を踏まえると、市民に約束された選挙公約は「復帰への希望を述べただけで確かな約束ではなかった」と、言わざるを得ない。見解を伺いたい。

答 脳外科医師の復帰には、高い可能性を感じているが、明確な時期をお答えできる状況にはない。

問 「必ず復帰をします」と「可能性を感じている」では全く意味は違う。希望を述べただけなのか。

答 脳外科医師の復帰は、希望を述べただけではない。

問 希望を述べただけではないのであれば復帰の期日をハッキリしてもいいのではないか。

答 時期は、先生方の事情があるのをご理解いただきたい。

二 約束されているのであれば、いつ頃になるのか、市民に報告されるべきであり、それが公約を守ることでないのか、それが市長として当たり前のことではないか、なぜ、そのことが言えないのか。

答 任期は4年間ある。公約というのは、この4年間のうちで実現するというのが、公約だと思っている。

問② 「西都の未来を考える会」の署名運動について

一 「西都の未来を考える会」が出されている令和2年3月以前の医療体制に戻す嘆願署名依頼文書を見られたか。

答 先日、勉強会のとき見た。

問 令和2年3月以前の医療体制に戻すということは、今の濱砂理事長に辞めてもらって、長田理事長と脳外科の濱砂亮一先生等に復帰してもらおう嘆願署名だが、署名運動に対する見解は。

答 民間の方が行われている署名運動でありコメントできる立場ではない。

一 「西都の未来を考える会」は橋田市政誕生に貢献された方たちではないのか、市長の公約は「こういうことまでしないと守れない公約だったのか」と、市民は思われるかもしれない。公約の真実性が問われている問題である。黙って見て見ぬふりをされるのか。

答 私は、何にも関係ないし、コメントもできない。

西都商業高校跡地についてと医療センターについて

創生会 荒川 昭英



動画はこちらから↓



問① 西都商業高校跡地の売買契約に関して、住民監査請求があったことについて、市長はどのように受け止めておられるのか伺いたい。

答 本市の考え方と大きく差異があるものと認識している。随意契約を進めたことは、合理的な裁量によるものであり、適正な行政手続きで、違法性は見受けられない。県が不動産鑑定評価により売買代金を算定したことは妥当であり、県から買い受けた不動産を、同額で売買したことに対する本市の損害はないと考えている。

問② 監査委員に伺う。住民監査請求はどのような理由で請求があったのか、その主旨を伺いたい。

答 違法な随意契約であり、西都市に損害を与えたことに対して、橋田市長個人に1億500万円の損害賠償をしよう勧告することを求めたものである。

問③ 西都商業高校跡地売却に関し、売買方法・価格に問題あり。と書いてあるビラが、西都市政を正す会、会長北岡四郎氏の氏名を記して市民向けに配られている。また、ビラの内容は、本会議の議案として提案されていないことを記載した上で、売却に賛成したとする議員の氏名が列記してあることに憤りを覚えている。配布されているビラについて、市長はどのように思われているのか伺いたい。

答 ビラ配布に対し、コメントすることはない。しかし、相手方が主張されていることについては、本市の考えと大きく差異がある。

問④ 橋田さんが市長に就任したら帰ってくると言われた脳神経外科の医師について、6月議会の答弁で、働きかけをして参りたいと言われたが、その後、働きかけはされたのか、いつ帰ってこられる予定なのか伺いたい。

答 脳神経外科の先生も、それぞれ事情があり、今の段階では帰ってきていただけないという状況である。

問⑤ 選挙前に市民に言われたわけであるので早く帰っていただくものと市民は期待されていると思う。なぜ速やかに帰っていただくための行動をされないのか伺いたい。

答 先生方の事情があるため一朝一夕にはいかない。

市長の政治姿勢について

信・西興会 田爪 淑子



動画はこちらから↓



問① 医療センターの令和2年度の業務実績に対する評価について、評価委員会の出された評価をどう判断されたか伺いたい。

答 経常損益が約2億円の赤字となったこと、緊急性の高い脳疾患や内科疾患への二次救急医療の提供ができていないことなど、持続可能な経営基盤の確立が危惧される。

問② 新病院建設の要望書が出されたが、病院事業債の借入れに重要なことは何であると思われるか伺いたい。

答 医療センターの健全経営が一番だと思うので、経営基盤を確立することが必要と考える。

問③ 令和3年度の経営見込みは赤字が減少するとあるが、経営の状況や今後の見通しについて説明を受けられたのか伺いたい。

答 そのことについてはまだ説明を受けていない。新病院建設についても二者協議等を行っていききたいと考えている。

問④ 新庁舎での案内対応について、

来庁者から戸惑いの声も聞かれるが、どのように対応されているか伺いたい。
答 来庁者への対応は、1階総合案内窓口で職員とAIロボットが常駐している。

問⑤ 市民スペース(多目的広場)は、市民はどのように利用できるのか伺いたい。
答 有事の際の執務スペースや臨時窓口の設置、選挙が行われる際の期日前投票スペースなどの利用を想定している。平時の際に市民の方が利用できる利用基準等について検討しており、決まり次第、皆さまへ周知したい。

問⑥ 人口減少と高齢化が進んでいる本市で、地域の中で担う役割について、在り方の見直しをすと言われているが、どの程度作業は進んでいるか伺いたい。
答 実情を把握するためにアンケートを進めている。今年度末を目途に対応策案を作りたい。

問⑦ 現状は待ったなしと思われるので、いつ頃をめどに方向性を出し着手されるか伺いたい。
答 本年度中に対応策案を策定した後、最終調整し令和5年度から着手したいと考えている。

新病院建設計画とF35Bの配備及びLGBTについて

新風会 兼松 道男



動画はこちらから↓



問① 新病院建設促進に対する要望書が西都市西児湯医師会長と医療センター理事長から出されたが提出後協議されたのか伺いたい。

答 現在のところ特に話し合いは行ってはいませんが、今後二者協議等を行い、協議を進めたいと考えている。

問② 3月議会の市長答弁で今の医療センター周辺での新病院建設は白紙と言われたが、その後の新病院建設場所を含めた進捗状況を伺いたい。

答 できるだけ早い時期に建設すべきと考えているが具体的な取組はできていない。

問③ F35Bが配備になった場合、騒音が現在と比べて1.5倍になるとのことである。防音対策として国が示している住宅防音工事の対象拡大の内容について伺いたい。

答 特例的に平成5年7月2日から平成15年8月29日までに新たに建てられた80W区域内の住宅を住宅防音工事の対象とする案が国より示されている。

問④ 特例的な処置として平成5年

西都児湯医療センターについて

新緑会 岩切 一夫



動画はこちらから↓



問① 第一回評価委員会の冒頭、濱砂理事長の挨拶の中で、今回の臨時評価委員に任命された八木評

価委員に対して、「この方は昨年の5月まで医療センターに勤務していたので評価委員の資格がない」と言われたが市長は資格のない方を評価委員に選ばれたのか伺いたい。

答 地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会条例第4条の規定により臨時評価委員として委嘱した。

問② 現在、医療センターには脳外科医の常勤医はおられないが、脳外科医のいない今の医療センターについて、どう考えておられるのか伺いたい。

答 市民の皆さまから医療センターにおける脳神経外科の入院、手術を求める声を多く聞いている。常勤

医師の退職により、残念ながら現在の医療センターでは脳疾患、心疾患の高度な医療が行えない。市民の安心、安全が確保できていない。

問③ 挨拶の中で濱砂理事長は、「外科だけが医療ではない」と発言された。中期目標の大きな柱として脳疾患に対する二次医療の提供を掲げる医療センターのトップである理事長が言っていることか。市長の見解を伺いたい。

答 脳疾患に対する二次医療の提供は、医療センターの中期目標に掲げられているので、その重要性については、認識されていると考える。

問④ 脳外科、内科の常勤医がいな

いため、以前に比べ医療機能が低下し2億円の赤字を出している現状で新病院建設は可能か伺いたい。

答 令和3年度においても赤字の見込みが示されている。今の現状が続くようであれば、病院事業債や市の財政への影響も心配され、新病院建設への道筋に懸念が生じる。



(写真:F35B 九州防衛局より提供)

市長の政治姿勢のうち、西都見湯医療センター評価について

新緑会 橋口 登志郎



動画はこちらから↓



問① 医療センター評価委員会の報告が出たが、市長の感想を伺う。

答 約2億円の赤字と、脳疾患等の二次救急医療の提供ができていないことが不安である。令和3年度の医療や経営も危惧している。

問② 全体評価がおおむね順調というのは評価の点数のつけ方、重きのおき方が間違っているのではないかと。考えを伺う。

答 業務改善が必要などころは評価委員会の意見を付している。評価基準見直しも検討する。

問③ 理事長は特別委員会で、「(理事長就任は)どうしても頼まれたから」と言われた。評価委員会の挨拶ではどう言われたか伺う。

答 会では自分の意思と言われた。

問④ 私が委員会でも聞いたものと違うが、同じ挨拶の中で市長に対し失礼な言葉を発したと傍聴者から聞いたが何を言ったか伺う。

答 内容については差し控える。

問⑤ 「職員の士気やモチベーションが下がるから」と厳しい評価を避け

西都見湯医療センターに関する諸問題について

信・西興会 北岡 四郎



動画はこちらから↓



問① 医療センターの令和2年度決算状況を見ると、2億円の損失があり、約3億円の積立金を取り崩している。その結果、積立金は1億円余りと理解して良いか伺いたい。

答 そのように理解している。

問② 損失の原因は、医師確保ができてなかったためと理解してよいか。医師確保の責任者は誰になるのか伺いたい。

答 損失の原因は常勤医師の退職による医師確保ができなかったこと。医師確保の責任は理事長にある。

問③ 令和3年度の経営状況が令和2年度と同じような場合損失が予想される医療センターはどのように損失処理をされるとお考えか。

答 令和3年度収支予算見込みでは赤字を見込まれているが、常勤医師2名確保、支出削減等により積立金の範囲内で損失処理ができると伺っている。

問④ このような状況であれば、毎

月理事会を行うべきであり、理事の責任は重い。市長の考えを伺いたい。

答 理事会の開催を増やし、経営状況について協議を重ねるべきである。

問⑤ 民間法人では経営の責任は理事会であり、損失が発生すると分かっている、その対策を取らなかった場合、理事の善管注意義務が発生し、その法人に対して損害賠償責任を負うのではないかと見解を伺いたい。

答 令和2年度の医療センターの経営状況は非常に厳しいことは明らかであったので経営を担っている理事会において、より積極的に早期の改善策を提案、協議していただくべきであった。

問⑥ 医療センターの医業収入は令和元年度と比較して令和2年度は5億7800万円の減収となり、赤字が2億円である。経営責任を取って当然給与減給をされていると思うがいかがか。

答 給与減給はされていない。

問⑦ 医療センターの理事長の任命及び解任の権限は市長にあると理解して良いか伺いたい。

答 そのように理解しておる。

■第4回定例会（9月1日～30日）で審議された議案の概要と結果

市長提出議案42件、議員提出議案4件、報告案件3件、請願1件、陳情1件について審査を行いました。その結果、市長提出議案はいずれも原案可決（うち2件を承認、1件を同意、4件を適任、14件を認定）、議員提出議案についても原案可決としました。また、請願1件、陳情1件についてはいずれも採択としました。

○全会一致
□賛成多数

条例関係

番号	議案名・概要	審議結果	
第82号	西都市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について (用途地域の変更にあたり、対象区域内の建築物を制限するための制度を設けようとするもの)	原案可決	○
第83号	西都市営土地改良事業に係る分担金に関する条例の一部改正について (事業名称の変更により、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第84号	西都市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正について (事業計画の見直しに伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第85号	西都市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について (都於郡小学校山田分校の閉校に伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○

予算関係

番号	議案名・概要	審議結果	
第86号	令和3年度西都市一般会計予算補正（第11号）について (総務費、衛生費など、総額16億3,153万9千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	□
第87号	令和3年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について (基金積立金など、総額5,400万4千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第88号	令和3年度西都市営住宅事業特別会計予算補正（第1号）について (住宅費から120万6千円を減額補正しようとするもの)	原案可決	○
第89号	令和3年度西都市介護保険事業特別会計予算補正（第1号）について (諸支出金など、総額7,203万1千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	□
第90号	令和3年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正（第1号）について (諸支出金など、総額16万5千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第91号	令和3年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第1号）について (後期高齢者医療広域連合納付金など、総額149万7千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第92号	令和3年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算補正（第1号）について (諸支出金など、総額2万円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第93号	令和3年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算補正（第1号）について (諸支出金など、総額3万4千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第94号	令和3年度西都児湯公平委員会特別会計予算補正（第1号）について (諸支出金など、総額30万3千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第95号	令和3年度西都市水道事業会計予算補正（第1号）について (原水浄水費など、総額2,248万9千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第96号	令和3年度西都市簡易水道事業会計予算補正（第1号）について (配水給水費など、総額27万4千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第97号	令和3年度西都市公共下水道事業会計予算補正（第1号）について (管路建設改良費など、総額108万4千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第98号	令和3年度西都市農業集落排水事業会計予算補正（第1号）について (総係費から57万7千円を減額補正しようとするもの)	原案可決	○
第100号	令和3年度西都市一般会計予算補正（第10号）について (新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請に伴う協力金事業の期間延長に要する経費として、商工費に1億5,023万1千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第101号	令和3年度西都市一般会計予算補正（第12号）について (衛生費に新型コロナウイルスワクチン集団接種従事協力金3,495万円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第116号	令和3年度西都市一般会計予算補正（第13号）について (商工費に新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請の期間延長に伴う協力金事業費1億2,564万3千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○

決算関係

番号	議案名	審議結果	
第102号	令和2年度西都市一般会計歳入歳出決算について	認定	○
第103号	令和2年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	認定	○
第104号	令和2年度西都市営住宅事業特別会計歳入歳出決算について	認定	○
第105号	令和2年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	認定	□
第106号	令和2年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について	認定	○
第107号	令和2年度西都児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について	認定	○
第108号	令和2年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	認定	□
第109号	令和2年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計歳入歳出決算について	認定	○
第110号	令和2年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計歳入歳出決算について	認定	○
第111号	令和2年度西都児湯公平委員会特別会計歳入歳出決算について	認定	○
第112号	令和2年度西都市水道事業会計決算について	認定	○
第113号	令和2年度西都市簡易水道事業会計決算について	認定	○
第114号	令和2年度西都市公共下水道事業会計決算について	認定	○
第115号	令和2年度西都市農業集落排水事業会計決算について	認定	○

その他

番号	議案名・概要	審議結果	
第75号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度一般会計予算補正第8号・新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請に伴う、予算補正)	承認	○
第76号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度一般会計予算補正第9号・新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請に伴う、予算補正)	承認	○
第77号	教育委員会委員の任命について	西村 美津 氏(新任)	同意 ○
第78号	人権擁護委員候補者の推薦について	黒木 裕子 氏(再推薦)	適任 ○
第79号	人権擁護委員候補者の推薦について	奥野 拓美 氏(再推薦)	適任 ○
第80号	人権擁護委員候補者の推薦について	黒川 隆藏 氏(再推薦)	適任 ○
第81号	人権擁護委員候補者の推薦について	大西 良和 氏(新推薦)	適任 ○
第99号	辺地総合整備計画の変更について (辺地債により公共的施設の整備を図るため、東米良・穂北・南方辺地に係る総合整備計画〔令和2年度から令和6年度まで〕を変更することについて、議会の議決を得ようとするもの)	原案可決	○

議員提出議案

番号	議案名・概要	審議結果	
第8号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	原案可決	○
第9号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出について	原案可決	○
第10号	新田原基地関連諸問題の対策強化を求める意見書の提出について	原案可決	○
第11号	北岡四郎議員に対する問責決議について	原案可決	□

総務常任委員会



当常任委員会に付託されました議案7件について、その審査結果をご報告申し上げます。

採決結果

すべて全会一致で原案可決

審査の過程で出た主な意見

「今もなお新型コロナウイルス感染症の収束が見えず予断を許さない状況である。当局においては引き続き蔓延防止策を講じていただくとともに、影響を受けている市民や事業者等に対し財政支援を適宜行うなどの対策を講じていただきたい」



審査の過程で行った現地調査

文教厚生常任委員会



当常任委員会に付託されました議案8件及び陳情1件について、その審査結果をご報告申し上げます。

採決結果

議案第85号

賛成討論があり、全会一致をもって原案可決

議案第86号及び議案第89号

反対討論がなされましたが、賛成多数をもって原案可決

陳情第4号

賛成討論があり、「願意妥当」と認め、全会一致をもって採択

その他の議案については全会一致で原案可決

審査の過程で出た主な意見

「山田分校閉校に伴い、学校施設の利活用が課題とのことだが、地域住民と十分に協議を行い、地域住民が納得される利活用を検討していただきたい。また、学校施設の維持管理は当面、教育委員会が行うことだが、校庭、遊具、プール施設などの安全管理にも留意していただきたい」など

産業建設常任委員会



当常任委員会に付託されました議案11件及び請願1件について、その審査結果をご報告申し上げます。

採決結果

議案11件

すべて全会一致で原案可決
請願1件

「願意妥当」と認め、全会一致をもって採択

審査の過程で出た主な意見

「農林水産業費のうち原材料費に、農道生コンの予算が減額補正されているが、要領等を見直し、多面的な事業展開が出来るよう前向きに検討していただきたい」、「西都市の基幹産業である農業において、高齢化、後継者不足という問題がある中で、農地の環境整備は必要不可欠である。この整備により、受益者の方々の負担軽減、収益向上につながるものと考え、西都市の農業が国際化社会の中でも戦うことが出来るような環境の整備を進めることは必要不可欠であり、今後同等の事業が進められる場合においては、当局は同等の支援措置をしっかりと対応していただきたい」など

決算審査特別委員会



決算審査特別委員会に付託されております議案第102号から議案第105号までの令和2年度決算議案14件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

この議案は、9月21日の本会議において本特別委員会が設置され、付託されたものでありますが、9月22日、24日、27日の3日間の日程で、総務分科会、文教厚生分科会、産業建設分科会において、関係資料等をもとに、関係課長等の説明を求め、慎重に審査を行い、28日の全体会で主査報告の後、質疑、討論、採決を行ったところであります。なお、採決に際して、議案第102号、議案第103号については賛成討論が、議案第105号、議案第108号については反対討論がなされましたが全ての議案について認定されました。

また、各分科会主査報告におきまして41件の意見・要望があり、決算審査特別委員会委員長の黒木吉彦議員と副委員長の荒川昭英議員が決算審査を通じて各委員会から出された意見については、新年度予算に反映されるよう市長に直接要望しました。

緊急質問

日本共産党 狩野 保夫

問 会議規則第63条の規定により、市長に緊急質問を行う。北岡四郎議員から提出された「住民監査請求」について審査を行った監査委員から9月24日、西都市長と議長に対して「監査の結果」について通知があった。そこで監査における論点、監査請求の結果及び見解を伺いたい。

答(市長) 今回の監査請求は、随意契約によって西都商跡地を(株)日南に売却したのは地方自治法に違反し、県が実施した不動産鑑定評価に基づいた価格によったことで、市に与えた1億500万円の損害をなさしめるように必要な措置を講じるよう勧告することを求めたものである。監査結果では、①売却の相手方は西都市出身であり目的・内容に照らし資力・信用・経験等申しわけない相手方であること、②昭和62年最高裁判決における随意契約の基準に合致し、適正な事務が執行されている。この2点を示された上で、本件財産処分は、西都市の利益の増進につながるが公益性の高いもので、違法性や裁量権の逸脱及び濫用はなく、「請求人の主張には理由がなく請求棄却」との判断が出された。今回の監査結果は、市が行った本件財産処分が適法かつ適正であったことが全面的に認められたものであると受け止めている。市民の皆さまもご理解いただきたい。

可決された決議

第4回定例会において、議員提出議案が提出され審議を行い、採決の結果、賛成多数で可決されました。決議の内容は次の通りです。

北岡四郎議員に対する問責決議

地方議会議員の活動は、単に本会議などの会議に出席し、議案の審議などを行うだけではなく、当該地方公共団体の事務に関する調査研究や住民代表として住民意思を把握するための活動など、広範多岐にわたっている。また、地方分権の進展により地方公共団体の果たすべき役割が拡大するなか、これまで以上に積極的に議員活動を展開することにより、利害調整、政策形成、監視といった議会機能の強化を図ることが求められている。

今回の西都商業高校跡地購入にあたって北岡四郎議員は、令和2年7月29日、市議会全員協議会において、「官と民が一緒になってという話があるのならば、西都市が買って官と民で貸付なりいろいろして活用すれば良いことで、企業側が必ず落札できる保証もないので、先行投資でちゃんとやって一緒に官と民でやりましょうということだってできる訳じゃないですか。」と発言している。

その後、同校跡地購入の議案は、誰も反対の意思、行動はなく、全会一致で可決され、令和3年6月議会で株式会社日南に売却処分された。

ところが、北岡四郎議員は、「競争入札をせず、随意契約したことは違法、また建物の存続・使用が前提であるにも関わらず、建物取り壊し費用を差し引いた価格で売買をした。」との理由で住民監査請求書を提出した。

その後、監査結果が出ていない状況で、「西都商業高校跡地売却に関し、売却方法・価格に問題あり」として、「西都市政を正す会・会長・北岡四郎」名で市議会での審議の過程で対象としていないことまで掲載し、同議案に賛成した議員の氏名を記したビラを西都市内に配布した。

その一方で、市当局は北岡四郎議員の主張に対し、「随意契約の方法をとったことに裁量権の逸脱や濫用はなく、違法性はないと認識しているところである。西都市が宮崎県から買い受けた本件不動産を同額で株式会社日南に売却したことに対して、西都市の損害は生じないものと認識している。」との見解を述べている。

また、北岡四郎議員から提出された住民監査請求書を審査した2名の監査委員から9月24日付けで「請求人の主張には理由がないものと判断し、本請求を棄却する」との結果が出されたところである。

以上のことから、同校跡地を売却する「財産の処分について」の提案、議会の議決は違法性もなく、西都市と市民に何ら損害を与えたものではないと言わざるを得ない。

今回の北岡四郎議員の一連の行動は、市民に対して本市議会に対する信頼、信用を著しく失墜させると同時に議会制民主主義を冒瀆するものであり、断じて許されるものではない。

よって、本市議会は、北岡四郎議員に対して、議員としての責務を深く認識し、今回の行動に対して猛省を促すとともに、その責任を厳しく問うものである。

以上、決議する。

令和3年9月30日

西都市議会

請願・陳情 審査結果

請願
国営かんがい排水事業一ツ瀬川地区受益者負担軽減に関する請願について

請願者 一ツ瀬川土地改良区

理事長 児玉 忠

審査結果 採択

他4名

陳情
加齢性難聴者の「補聴器購入に対する公的補助制度創設を国に求める」意見書採択の陳情書

陳情者 全日本年金者組合

宮崎中央支部

審査結果 採択

執行委員長 伊地知 孝

可決された 意見書

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

【提出先】

衆議院議長・参議院議長・

内閣総理大臣・内閣官房長官・

総務大臣・財務大臣・

経済産業大臣・経済再生担当大臣

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

【提出先】

衆議院議長・参議院議長・

内閣総理大臣・総務大臣・

財務大臣・厚生労働大臣・

財務大臣

新田原基地関連諸問題の対策強化を求める意見書

【提出先】

衆議院議長・参議院議長・

内閣総理大臣・総務大臣・

財務大臣・防衛大臣

本会議の映像配信 について

今定例会より、本会議の映像配信がはじまりました。ライブ中継及びアーカイブ配信がご覧になれますので議場の様子をぜひご覧ください。

◎検索方法

Google ① 西都市議会

①インターネットで「西都市議会」を検索

約 3,270,000 件 (0.34 秒)

https://www.city.saito.lg.jp/shiikai/post_174

②「西都市議会のご案内」をクリック

②「西都市議会のご案内」をクリック

③ホームページから「インターネット中継・録画映像配信について」をクリック

編集後記

新庁舎になり私たち議会にも変化が生じてきた。

まず本会議では一般質問、本会議とインターネットで配信されるようになった。このインターネット配信はなかなかのものである。

いろんな所の友人から「見たよ、ずっと映っているよ」と配信されたその日から連絡が入ってくる。

これは緊張する・・・
また委員会の一般傍聴もできるようになった。市民の方は議会運営委員会、常任委員会、特別委員会はいつでも傍聴できるのである。

傍聴者がいると委員会も今までと違い、ピンと張り詰めた中での審査が行われる。今まで以上に議員が資質の向上を図るようになるのではと思った。市民の皆さんこれからも議会にも気軽に立ち寄って下さい。(K.I.)

— 議会報編集委員会 —

- 委員長 兼松道男
- 副委員長 狩野保夫
- 委員 濱砂 磐
- 〃 曾我部 貴博
- 〃 岩切 一夫
- 〃 太田 寛文
- 〃 田爪 淑子
- 〃 荒川 敏満